

入札説明書 新旧対照表

No	頁	第	1	(1)	1)	①	a	項目等	修正前		修正後	
									日 程	内 容	日 程	内 容
1	10	4						事業者募集等のスケジュール	平成 29 年 10 月 2 日	入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表	平成 29 年 10 月 2 日	入札公告、入札説明書、要求水準書等の公表
									平成 29 年 10 月 6 日	入札説明書等に関する説明会の開催	平成 29 年 10 月 6 日	入札説明書等に関する説明会の開催
									平成 29 年 10 月 17 日	入札説明書等に関する個別対話	平成 29 年 10 月 17 日	入札説明書等に関する第 1 回個別対話
									平成 29 年 10 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切	平成 29 年 10 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切
									平成 29 年 11 月中旬	入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表	平成 29 年 11 月上旬	入札説明書等に関する第 1 回質問・回答の公表
									平成 29 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切	平成 29 年 11 月 22 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切
									平成 29 年 12 月中旬	入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表	平成 29 年 12 月上旬	入札説明書等に関する第 2 回質問・回答の公表
									平成 29 年 12 月 19 日	入札説明書等に関する第 2 回個別対話	平成 29 年 12 月 19 日	入札説明書等に関する第 2 回個別対話
									平成 29 年 12 月 27 日	参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切	平成 29 年 12 月 27 日	参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切
									平成 30 年 2 月 7 日	入札書類審査に関するに係る書類の受付締切	平成 30 年 2 月 7 日	入札書類審査に関するに係る書類の受付締切
									平成 30 年 3 月下旬	落札者の決定及び公表	平成 30 年 3 月下旬	落札者の決定及び公表
									平成 30 年 4 月下旬	基本協定の締結	平成 30 年 4 月下旬	基本協定の締結
									平成 30 年 5 月中旬	仮事業契約の締結	平成 30 年 5 月中旬	仮事業契約の締結
									平成 30 年 6 月下旬	市議会の議決	平成 30 年 6 月下旬	市議会の議決
2	11	5	2	(2)		②		入札説明書等に関する説明会等	日 時:平成29年10月下旬	日 時:平成29年11月20日(月)午後1時30分から午後2時まで		
3	11	5	2	(4)				入札説明書等に関する第1回個別対話	(4)入札説明書等に関する個別対話	(4)入札説明書等に関する第1回個別対話		
4	12	5	2	(4)		⑤		入札説明書等に関する第1回個別対話	⑤ 位置づけ等:個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、11月中旬に本市ホームページにおいて公表する。	⑤ 位置づけ等:個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、11月上旬に本市ホームページにおいて公表する。		
5	12	5	2	(5)		③		入札説明書等に関する第1回質問及び意見・回答	③ 回答:平成29年11月中旬に本市ホームページにおいて公表する予定である。	③ 回答:平成29年11月上旬に本市ホームページにおいて公表する予定である。		
6	12	5	2	(6)		③		入札説明書等に関する第2回質問及び意見・回答	③ 回答:平成29年12月中旬に本市ホームページにおいて公表する予定である。	③ 回答:平成29年12月上旬に本市ホームページにおいて公表する予定である。		
7	12	5	2	(7)				入札説明書等に関する第2回個別対話	—	(7)入札説明書等に関する第2回個別対話		

No	頁	第	1	(1)	1)	①	a	項目等	修正前	修正後
8	12	5	2	(7)				入札説明書等に関する第2回個別対話	—	<p>事業者の意見を聴取し、必要に応じて入札説明書等に反映することを目的として、本市と事業者との個別対話を実施する。</p> <p>① 開催日時:平成29年12月19日(火)</p> <p>② 開催場所:野洲クリーンセンター</p> <p>③ 参加資格:本事業の入札参加者となることを予定している事業者とし、参加人数は3名以内とする。なお、入札参加グループの組成を予定している複数社で出席することも可とし、この場合の参加人数は合計で原則10名以内とする。</p> <p>④ 申込方法:第5の1に記載の担当窓口にて、原則Eメールにより提出すること。開催場所と日時の確定等については、参加申込のあった事業者全てに個別に連絡する。</p> <p>⑤ 位置づけ等:個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、12月下旬に本市ホームページにおいて公表する。</p>